

投資信託総合取引規定集の規定の読替えについて

以下の規定につきまして、2026 年 9 月 1 日付で改正を行いました。

投資信託総合取引規定集「2026 年 5 月版」(冊子裏表紙の右下に「2026.05」の表示があるもの)作成後、一部改正を行ったため、改正後の記載に読み替えていただきますよう、お願い申し上げます。

JA バンク 投信ネットサービス利用規定

改正後	改正前
第 1 条～第 3 条 (省略) 第 4 条 (本サービスの利用の申込み) お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ① 日本国内に居住する個人であること。 ② 満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設 <u>および同第 2 号に定める非課税口座の開設</u>はご利用いただけません。 ③ JA サービス ID を保有していること。 ④ 当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤ 本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項 (省略) 第 5 条～第 29 条 (省略)	第 1 条～第 3 条 (同左) 第 4 条 (本サービスの利用の申込み) お客様は、次のすべてを満たしている場合、当組合が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。 ① 日本国内に居住する個人であること。 ② 満 18 歳以上であること。なお、満 75 歳以上のお客様は、第 2 条第 1 号に定める投資信託口座の開設 <u>(追加)</u>はご利用いただけません。 ③ JA サービス ID を保有していること。 ④ 当組合において普通貯金口座を開設済であること。 ⑤ 本サービスの内容を理解し、お客様の責任において本サービスをご利用いただけること。 第 2 項 (同左) 第 5 条～第 29 条 (同左)

以 上

2026 年 9 月 1 日
高知県農業協同組合